

第109期 報告書

平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで



Canon
キヤノン株式会社

目次

株主のみなさまへ	1
会社法第437条および第444条に基づく提供書類	
● 事業報告	2
● 連結貸借対照表	30
● 連結損益計算書	31
● 連結資本勘定計算書	32
● 連結注記表	34
● 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	38
● 連結計算書類に係る監査役会の監査報告	39
● 貸借対照表	40
● 損益計算書	42
● 株主資本等変動計算書	44
● 個別注記表	46
● 会計監査人の会計監査報告	51
● 監査役会の監査報告	52
(ご参考)	
● 株式のご案内	53

株主のみなさまへ



株主のみなさまには、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。さて、第109期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）報告書をご高覧願うにあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

当期は、一昨年のリーマンショック以降の金融危機の影響による世界同時不況がかつてない程に深刻化する中で幕を開けました。各国政府や中央銀行により金融不安を取り除く努力がなされ、また、各国の景気対策の効果が徐々に現れてきたことから、状況は改善しつつあるものの、先進国のGDP成長率が軒並みマイナスとなるなど、総じて大変厳しい経済状況のまま推移しました。

このような中、当社グループは「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅢ（2006年～2010年）」の4年目の当期、無駄のない強固な企業体質を再構築するため、開発、生産、販売の各分野で様々な施策に取り組み、前期以上に経費削減、在庫の適正化などを徹底して行いました。しかし、未曾有の厳しい経営環境の影響は避けられず、残念ながら当期は売上、利益とも減少を余儀なくされました。

期末配当金につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えし、また安定的な株主還元を重視して、1株につき55円とすることを第109期定時株主総会でご提案申し上げます。これにより、中間配当金（1株につき55円）と合わせ、年間の配当金は第108期と同じ1株につき110円となります。

当社グループを取り巻く経営環境は、今後も概ね回復基調で推移するものの、なお様々なリスク要因が存在し、不透明感は拭えないものと予想されます。新たな成長戦略のもと、一致団結して反攻攻勢に出ることにより、業績向上に邁進していく所存です。

株主のみなさまにおかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年3月

代表取締役会長

御 冨 士 夫

代表取締役社長

内 田 恒 二

事業報告 (平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

■ 事業の全般的状況

当期の内外の経済を概観しますと、当初の深刻な世界同時不況は、その後最悪の状態を脱しはしましたが、一般的に非常に厳しい状況で推移しました。

米国、欧州の経済は、各国の対策が功を奏したこともあり景気後退は期後半には止まったものの、失業率が上昇するなど、総じて深刻な状況が続きました。

一方、アジア経済は、中国の景気が春頃より内需を中心に回復傾向となり、これが牽引役となって持ち直し始めました。

わが国経済は、期前半は個人消費、設備投資とも低調なうえ、輸出も減少が続くなど、状況は深刻でしたが、期後半は対アジアを中心とする輸出が持ち直しの動きを見せるなど、改善の兆しが見えてきました。しかしながら、雇用や企業収益の面では依然厳しい状況が続くなど、本格的な景気回復には至りませんでした。

為替相場は、リーマンショック後急激に進んだ円高が定着し、第108期と比べ、ドル、ユーロとも大幅な円高で推移しました。

関連市場の状況につきましては、複写機、複合機などのオフィス向け製品の市場は国内外とも総じて低調に推移し、カメラ、インクジェットプリンターなどのコンシューマー向け製品の市場も、デジタル一眼レフカメラ以外は概ね需要が減少しました。半導体露光装置、液晶露光装置の需要につきましては、半導体メーカー、液晶パネルメーカーの設備投資抑制が更に続いたことから低迷しました。

このような経営環境の下、当社グループは、「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅢ(2006年～2010年)」の4年目である当期を「厳しい経営環境に俊敏に対応し将来の反転攻勢に備える年」と位置付け、「経営の品質向上」に重点を置いて、あらゆる無駄を排除した筋肉質な企業体質の再構築を目指して様々な施策に取り組みました。

まず、生産拠点における減産やサプライチェーンマネジメントの強化等により徹底的に在庫の圧縮に取り組み、大幅な削減を達成することができました。

製品開発については、不況の中でも競争力のある新製品、すなわち機能・性能、使いやすさ、信頼性、デザイン、コストパフォーマンスのすべてに優れた製品をタイムリーに投入すべく、努力しました。

とりわけ、各製品がITネットワークのもとで高度に連携し新たな価値を提供していくことを目指した「クロス・メディア・イメージング」戦略に基づく開発を進め、その核として期待されるオフィス向けネットワーク複合機「imageRUNNER ADVANCEシリーズ」を市場投入しました。

更に、新規事業テーマを継続的に創出できるよう、本社R&D部門の構造改革を断行しました。

生産面では、グループを挙げて自動化と内製化の加速に努めました。自動製造設備の信頼性向上により生産性は改善され、一方内製化も着実に進めることができました。

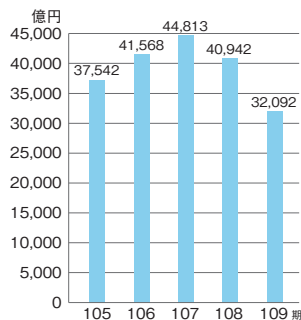
また、十分な投資と健全なキャッシュフロー経営を堅持するため、原価率の改善に努めました。そのため、生産革新・調達革新活動を更に推進したほか、シミュレーションを活用した設計品質の徹底追求とそれによる開発効率の向上を図りました。その結果、減産と製品価格の下落の影響による利益の減少を最小限に抑えることができました。

更に、メーカーにとっての生命線である製品品質については、「品質至上主義」を掲げて徹底的に品質を高め、顧客満足度の向上を図りました。

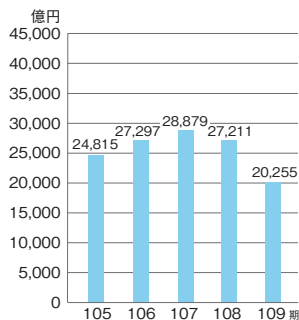
販売面では、主にオフィス関連ビジネス分野でのソリューション事業の強化などを目的に、米国のヒューレット・パッカード社やアドビシステムズ社と、広く連携体制を敷くことを決めたほか、国内のグループ販売会社の再編を加速させました。また、米国では直販網を強化し、欧州でも本社機能をロンドンに集結させて本社と販売の連携を強化するなど、着実に体制の強化を図りました。

このように、厳しい経営環境の下で様々な取り組みを進めた結果、当期の連結売上高は3兆2,092億円(前期比21.6%減)、連結税引前当期純利益は2,194億円(前期比54.4%減)、当社株主に帰属する連結当期純利益は1,316億円(前期比57.4%減)、また、当期の単独売上高は2兆255億円(前期比25.6%減)、単独経常利益は1,427億円(前期比60.3%減)、単独当期純利益は808億円(前期比64.0%減)となりました。

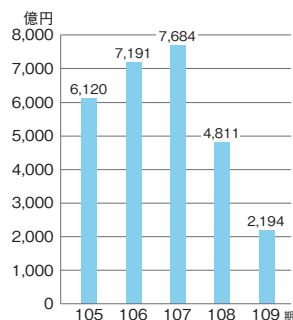
売上高(連結)



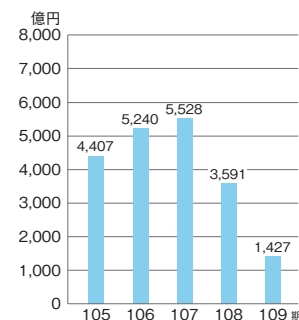
売上高(単独)



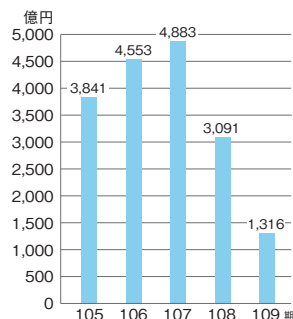
税引前当期純利益(連結)



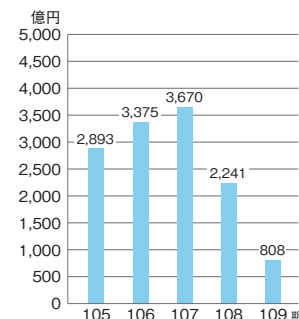
経常利益(単独)



当社株主に帰属する当期純利益(連結)

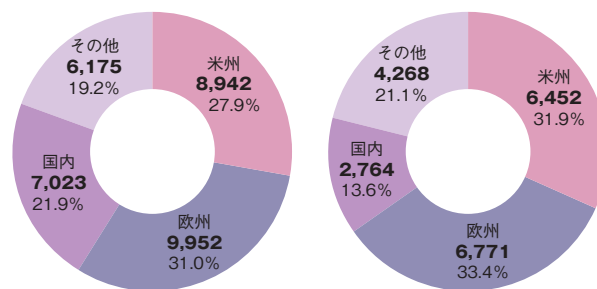


当期純利益(単独)



地域別売上高の構成

連結 (億円) 単独 (億円)



事業の部門別状況

部門別売上高の状況

連結

部門	売上高(億円)	前期比増減率(%)
オフィスビジネスユニット	16,451	△26.8
コンシューマビジネスユニット	13,012	△10.6
産業機器その他ビジネスユニット	3,580	△31.5
消去	△951	—
合計	32,092	△21.6

単独

部門	売上高(億円)	前期比増減率(%)
オフィスビジネスユニット	10,213	△30.4
コンシューマビジネスユニット	9,505	△14.0
産業機器その他ビジネスユニット	537	△64.0
合計	20,255	△25.6

注1. 従来、「事業の部門別状況」の記載は、製品の態様・類型に応じて、「事務機部門(オフィスイメージング機器、コンピュータ周辺機器、ビジネス情報機器)」、「カメラ部門」、「光学機器およびその他の部門」に区分けて行っておりましたが、本報告書から、当社事業本部組織に応じて、「オフィスビジネスユニット」、「コンシューマビジネスユニット」、「産業機器その他ビジネスユニット」の3つのビジネスユニットに区分する方法に変更しました。

2. 各ビジネスユニットの連結売上高には、ビジネスユニット間の売上を含んでおります。

オフィスビジネスユニット

オフィス向けのデジタルネットワーク複合機では、企業の設備投資意欲が低調な中、前期発売のカラー機「iR C3580」やモノクロ機「iR 3245」などの拡販に努めたほか、米国での直販体制を再構築するなど、様々な施策を講じました。秋には新世代の複合機として“imageRUNNER ADVANCEシリーズ”を発表し、「C9075PRO/9065PRO」^{プロ}、「C7065/7055」^{プロ}、「C5051/5051F」など12モデルを発売しました。同シリーズは、複合機としての基本機能の充実に加え、IT環境との強力な連携や、多彩なシステムアプリケーションソフトウェアとの連動により、ユーザーの文書にまつわるあらゆるニーズに対応できる製品であり、多くの注目を集めました。当社は、先進の機能を備えたソフトウェア群やインターネットサービスなどを継続的に進化させてユーザーに提供していくことにより、ハードとソフトの両輪で収益をあげるソリューションビジネスを展開しておりますが、同シリーズをここうした新ビジネスの今後を担う戦略製品と位置付け、総力を挙げて販売にあたりました。

デジタル商業印刷用プリンターの“imagePRESSシリーズ”^{イメージプレス}では、カラー機「imagePRESS C7000VP」などの拡販に努め、当期は同機が特にアジア、オセアニアで好調に推移しました。更にモノクロ商業印刷機市場に本格参入すべく、黒本来の美しさを再現する高品位印刷と毎分135枚の出力スピードを備えた高速機「imagePRESS 1135」を投入し、順調な滑り出しを見せました。

中小規模事業所向けの複合機では、コピー、プリント、ファクス、スキャンの4つの機能と“imagePRESSシリーズ”^{イメージプレス}で培ってきた高画質技術をコンパクトなボディに収めたA4カラーレーザー複合機「Satera MF8350Cdn」^{サテラ}などを発売しました。

レーザープリンターにつきましては、OEM製品は、不況の影響により供給先からの受注が大きく減少しました。自社ブランド製品では、カラー機において、毎分30枚の高速出力とアニメーションの表示が可能な“ワイドLCDパネル”の採用などによる快適操作

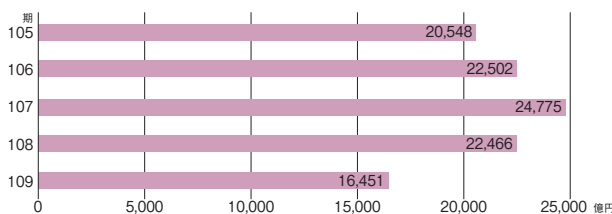
を実現したA3対応機「Satera LBP9600C」やA4対応機「Satera LBP7700C」などを発売し、ラインアップを拡充しました。また、機能拡張システム“MEAP-Lite”^{ミニブライツ}を活用したソリューションビジネスの拡大にも力を入れました。

大判インクジェットプリンターの“imagePROGRAFシリーズ”^{イメージプログラフ}では、CAD図面、ポスター、掲示物などの幅広い用途向けに、ハイエンドモデルに匹敵する高い生産性と快適な操作性を兼ね備えた「iPF755/750」など4機種の新製品を投入したほか、強力なデザイン支援機能と高度な編集機能を備えたポスターオートデザインソフトウェア「PosterArtist 2009」^{ポスターアーティスト}を販売するなど、ソリューションビジネスも強化しました。その結果、不況の中、販売シェアでは前期を上回る実績を残すことができました。

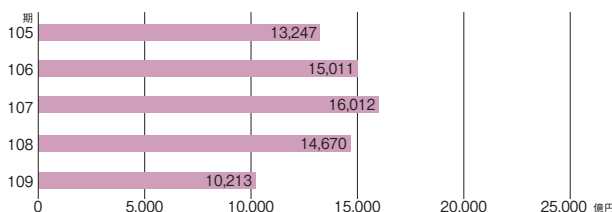
当ビジネスユニットの連結売上高は前期比26.8%減、単独売上高は前期比30.4%減となりました。

売上高の推移

連結



単独



コンシューマビジネスユニット

 <p>A *オプションの「中綴じフィニッシャー-B1」 など装着時</p>	 <p>B</p>
 <p>C</p>	 <p>D *オプションの「スタンド ST-26」装着時</p>
<p>A. iR ADVANCE C7065 カラー毎分60枚、モノクロ毎分65枚の出カスピードを備え、大型操作パネルのカスタマイズ等、最適な使用環境を提供できるカラー複合機</p> <p>B. imagePRESS 1135 毎分135枚の高速出力を可能とし、「eBトナー」などによる高画質も実現したモノクロデジタル商業印刷用プリンター</p> <p>C. Satera MF8350Cdn オフィスに溶け込むコンパクトでスタイリッシュな本体に、高画質技術と多彩な機能を凝縮させたA4対応のカラーレーザー複合機</p> <p>D. imagePROGRAF IPF655 操作性、生産性を向上させたA1ノビ用紙対応のHDD内蔵大判インクジェットプリンター</p>	

デジタルカメラにつきましては、一眼レフカメラの需要は世界的な不況の中でも比較的堅調に推移しました。その中で、当社は、エントリーモデルながら、約1,510万画素のCMOSセンサーと高性能映像エンジン“DIGIC 4”による高画質撮影を実現し、フルハイビジョン対応の動画撮影機能を備えた「EOS Kiss X3」や、ハイアマチュア向けとして、約1,800万画素のCMOSセンサーと“デュアルDIGIC 4”による高い解像感と豊かな階調性に加え、毎秒約8コマの高速連写と約94枚の連続撮影を実現した「EOS 7D」などを発売しました。カメラグランプリ大賞を受賞した「EOS 5D Mark II」や「EOS Kiss X2」も堅調で、一眼レフの販売台数は伸長しました。一眼レフ用交換レンズでは、新方式の手ブレ補正機能を持つマクロレンズ「EF 100mm F2.8L マクロ IS USM」が好評を博し、12月にはEFレンズシリーズの生産が累計で5,000万本を達成しました。

一方、コンパクトタイプのデジタルカメラでは、“iXY DIGITALシリーズ”で、“DIGIC 4”と約1,210万画素CCD、広角24mm対応の5倍ズームレンズを搭載し、タッチパネル式の3.0型“クリアライブ液晶T”モニターを採用した「iXY DIGITAL 930 IS」など6機種を投入しました。また、“PowerShotシリーズ”では、高感度CCDと“DIGIC 4”を組み合わせた“デュアルクリアシステム”によりノイズの少ない美しい写真が撮影でき、かつ広角28mm F2.0の大口径3.8倍ズームレンズを搭載した「PowerShot S90」など9機種を投入しました。

デジタルビデオカメラでは、64GBの大容量内蔵フラッシュメモリとSD/SDHCカードスロットのダブルメモリーを持つとともに、“キヤノンフルHD CMOS”センサー、映像エンジン“DIGIC DV III”と“キヤノンHDビデオレンズ”の搭載により高画質なフルハイビジョン映像の記録ができる「iVIS HF S11」や「iVIS HF21」などの新製品を投入し、伸びの期待できるHDフラッシュメモリービデオカメラの市場において高いシェアを獲得しました。

液晶プロジェクターでは、特に、医療画像や高精細デジタル写真の投影ニーズに対応した「WUX10 Mark II」、「SX80 Mark II」などの高解像度・高画質モデルの販売促進を図りました。

放送機器につきましては、HDTVカメラ用ポータブルレンズとして、最高レベルの光学性能を持つ超広角レンズ「HJ14e×4.3B」や、顧客の低価格化指向を踏まえたより小型軽量の17倍ズームレンズ「KJ17e×7.7B」などを発売し、高いシェアを獲得しました。

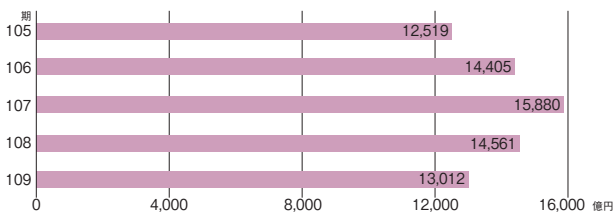
インクジェットプリンターにつきましては、世界全体における需要が減退する状況の中、米国で量販店の販路拡大ができたことや中高級複合機が好調であったこと、中国での販売強化策が功を奏したことなどから、前期の販売台数を上回る実績をあげることができました。期前半には、ホームオフィスユーザーをターゲットとした「PIXUS MX860」やハイアマチュア向けの「PIXUS Pro9500 Mark II」などを投入、期後半には、一般家庭向け製品ラインアップを一新し、グレーインクを加えた6色インクの複合機「PIXUS MP990」のほか、「PIXUS MP640」など、特に需要の高まっている無線LAN対応機種を追加投入し、ラインアップの拡充を図りました。消耗品に関しては、景気が低迷する中でも最終顧客の印刷需要が底堅かったことから、売上減少を最小限に留めることができました。

イメージスキャナーでは、前期発売の「CanoScan LiDE 200」などが好評で、市場の縮小により販売台数は減少しましたが、シェアNo.1の地位を堅持しました。

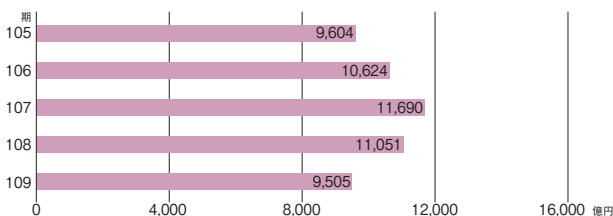
当ビジネスユニットの連結売上高は前期比10.6%減、単独売上高は前期比14.0%減となりました。

売上高の推移

連結



単独



 <p>A *EF-S15-85mm F3.5-5.6 IS USM装着時</p>	 <p>B</p>
 <p>C</p>	 <p>D</p>
<p>A. EOS 7D 約1,800万画素のCMOSセンサーの高画質と毎秒約8コマの高速連写を両立したハイアマチュア向けデジタル一眼レフカメラ</p> <p>B. PowerShot S90 「デュアルクリアシステム」によってノイズを抑えた美しい写真が撮影できるなど、高性能・多機能を凝縮したコンパクトデジタルカメラ</p> <p>C. iVHS HF21 小型・軽量ボディに64GB内蔵メモリーを搭載し、SDカードにも記録ができるダブルメモリーモデルのハイビジョンビデオカメラ</p> <p>D. PIXUS MP990 3.8型の大型カラー-TFT液晶モニターを搭載し、6色インクシステムによる高画質プリントを実現したインクジェット複合機</p>	

産業機器その他ビジネスユニット

液晶露光装置につきましては、前期末において液晶パネル市場のマイナス成長が予測され、各パネルメーカーが設備投資の延期・凍結に動いた結果、当期は販売台数、売上とも大幅な減少を余儀なくされました。

半導体露光装置につきましても、半導体メーカーの投資抑制が続き、需要が激減するという深刻な事態となりました。

このような状況の中、開発設計から生産、販売、サービス・サポートに至るまで一貫した体制を敷き、市場動向や顧客の要望を製品により迅速に反映させるとともに販売現場の技術力強化を図るため、平成22年1月1日付でキヤノンマーケティングジャパン株式会社の関連事業を当社に統合することを決めるなど、半導体機器事業の抜本的構造改革に着手しました。

医療機器につきましては、X線デジタル撮影装置において、軽量薄型ながら広い有効撮影範囲を持つ「CXDI-55C」など、5機種の新製品を市場に投入しました。中国その他のアジア地域での販売が好調に推移したことで、同撮影装置の販売台数は前期並みを維持しました。

また、眼科機器において、低光量で高画質撮影が可能な無散瞳型デジタル眼底カメラ「CR-1 Mark II」や、新開発の専用デジタルカメラユニットの搭載により簡単操作、小型軽量ボディ、約1,510万画素の高精細撮影を実現したキヤノン初の散瞳・無散瞳一体型デジタル眼底カメラ「CX-1」を発売し、拡販に努力しました。

キヤノン電子株式会社を取り扱うドキュメントスキャナーでは、高耐久、高速読取を特長とする「DR-9050C/7550C/6050C」のほか、超小型ポータブルタイプの「DR-150」などを発売し、それぞれ拡販に努めましたが、売上は減少しました。

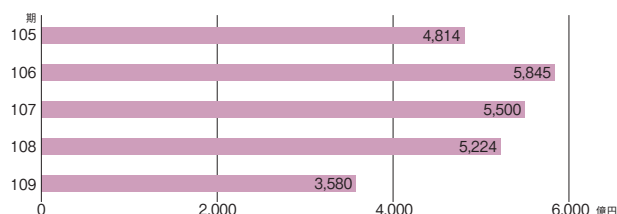
キヤノン電産香港有限公司を取り扱う電卓は、企業の需要の減少が著しく、主力の業務用プリンター電卓が販売不調に終わりましたが、洗練されたデザインの「X-Mark I」などリサイクル材を活用した製品が注目を集めました。電子辞書では、中国語学習者用コンテンツを多数搭載した「wordtank V823」や小型、カラー液晶、厳選コンテンツが特長の「wordtank S500シリーズ」4機種を発売し、好評を博しました。

キヤノンマシナリー株式会社を取り扱うダイボンダーやキヤノンアネルバ株式会社を取り扱う磁気ヘッド用成膜装置等は、顧客の設備投資抑制の影響から低調に推移しました。

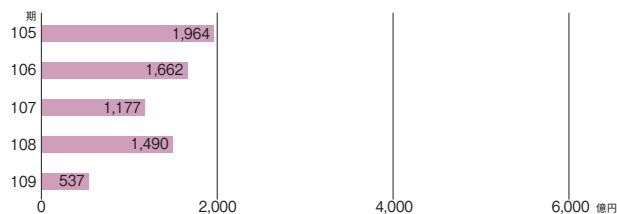
当ビジネスユニットの連結売上高は前期比31.5%減、単独売上高は前期比64.0%減となりました。

売上高の推移

連結



単独



<p>A</p>	<p>B</p>
<p>C</p>	<p>A. CXDI-55C 軽量・薄型ボディに35×43cmの広い有効撮影範囲を備えた医療用X線デジタル撮影装置</p> <p>B. imageFORMULA DR-150 カラー毎分10枚の読み取りが可能な、コンパクトでスタイリッシュなドキュメントスキャナー</p> <p>C. wordtank S500 カラー液晶を搭載し、軽量でコンパクトな電子辞書</p>

(2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資の総額は、2,161億円(うち当社1,282億円)であり、主要なものは次のとおりであります。

当期中に完成した主要設備

- Canon Virginia, Inc.
用地・工場棟新設(オフィスビジネスユニット)
所在地／米国バージニア州
完成年月／平成21年5月
- 日田キャノンマテリアル株式会社
用地(オフィスビジネスユニット)
所在地／大分県日田市
完成年月／平成21年6月
※当社から同社へ貸与予定
- 長崎キャノン株式会社
用地(コンシューマビジネスユニット)
所在地／長崎県東彼杵郡波佐見町
完成年月／平成21年7月
※当社から同社へ貸与予定
- キャノン大連事務機有限公司
工場棟新設(オフィスビジネスユニット)
所在地／中国遼寧省
完成年月／平成21年11月
- キャノン電子株式会社
用地・東京本社棟新設
(オフィスビジネスユニット、産業機器その他ビジネスユニット)
所在地／東京都港区
完成年月／平成21年12月

当期継続中の主要設備の新設・拡充

- 長崎キャノン株式会社
管理厚生棟／工場棟新設(コンシューマビジネスユニット)
所在地／長崎県東彼杵郡波佐見町
※当社から同社へ貸与予定
- 当社川崎事業所
研究開発棟新設(本社部門)
所在地／神奈川県川崎市
- 大分キャノンマテリアル株式会社
工場棟新設(オフィスビジネスユニット)
所在地／大分県大分市
※当社から同社へ貸与予定
- 当社取手事業所
工場棟新設(オフィスビジネスユニット)
所在地／茨城県取手市
- キャノン化成株式会社
工場棟新設(オフィスビジネスユニット)
所在地／茨城県笠間市
※当社から同社へ貸与予定

(3) 対処すべき課題

世界経済は、総じて回復基調にあるものの、各国の景気対策の息切れや雇用情勢の悪化とそれに伴う個人消費の低迷など、未だ様々なリスク要因が存在しており、先行き不透明で予断を許さない状況にあります。いずれにせよ、世界経済の回復は緩やかなL字型に留まり、当社グループを取り巻く経営環境は当面厳しい状況が続くものと予想されます。

しかしながら、当社グループは当期までの様々な経営革新への取り組みにより財務体質を一層強固にすることができました。そこで、「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅢ(2006年～2010年)」の最終年に当たる本年を、成長軌道への転換点である「成長元年」と位置付け、新たな戦略のもと、経済回復のペースを上回るスピードで業績を向上できるよう、全力を注いでまいります。

そのために、まず、市場を席卷するイノベティブな製品やサービスの投入に注力してまいります。例えば、成長分野であるソリューション事業の核となり得る“imageRUNNER ADVANCEシリーズ”のように、市場動向を見据えかつ新発想の製品、サービスを生み出すため、創業以来培ってきた技術や人材を余すところなく活用してまいります。

次に、先進国と比べ大きな成長が期待できる中国その他のアジア市場の攻略に注力します。それぞれの地域の特性を十分に考慮したうえで販売戦略を一から見直し、最大限の強化に努めてまいります。

そのほか、商業印刷用プリンターや業務用大判プリンターに強みを持つオランダのオセ社を連結子会社化し、これにより、欧米を中心とした直販、直サービス体制を拡充するとともに、同社の技術や製品を活用してプリンティング分野における圧倒的No.1の実現を図ってまいります。更には、同社のグループ会社化を足掛かりとして、長年の目標である事業創出拠点の日米欧世界三極体制の構築を加速させてまいります。

また、既存事業の関連・周辺事業の模索と育成、グループ会社のグループ外への販売の強化、医用イメージングや産業用ロボットなど次世代事業ドメインの確立を急ぎ、新規事業の育成を図ってまいります。

上記各施策を進める一方で、手を緩めることなく経営品質の更なる向上を図ってまいります。利益構造を強化するため、半導体関連事業の再構築、オフィス機器関連事業の強化、最適生産体制の構築などに取り組みます。また、引き続き、在庫削減を推進するとともに、「品質至上主義」の更なる徹底を図ってまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

連結

区分	第105期 平成17.1.1～平成17.12.31	第106期 平成18.1.1～平成18.12.31
売上高(億円)	37,542	41,568
税引前当期純利益(億円)	6,120	7,191
当社株主に帰属する当期純利益(億円)	3,841	4,553
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(円)	288.63	341.95
総資産(億円)	40,436	45,219
株主資本(億円)	26,047	29,866

注1. 当社は米国会計基準に基づき連結計算書類を作成しております。

2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

単独

区分	第105期 平成17.1.1～平成17.12.31	第106期 平成18.1.1～平成18.12.31
売上高(億円)	24,815	27,297
経常利益(億円)	4,407	5,240
当期純利益(億円)	2,893	3,375
1株当たり当期純利益(円)	325.83	253.48
総資産(億円)	26,528	29,381
純資産(億円)	18,754	21,093

注1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 平成18年7月1日をもって、当社株式1株を1.5株とする株式分割を実施いたしました。第106期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出しております。

第107期 平成19.1.1～平成19.12.31	第108期 平成20.1.1～平成20.12.31	第109期 平成21.1.1～平成21.12.31
44,813	40,942	32,092
7,684	4,811	2,194
4,883	3,091	1,316
377.59	246.21	106.64
45,126	39,699	38,476
29,223	26,598	26,881

注3. 平成18年7月1日をもって、当社株式1株を1.5株とする株式分割を実施いたしました。第105期の基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当該株式分割後の株式数により算出しております。なお、第106期の基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出しております。

第107期 平成19.1.1～平成19.12.31	第108期 平成20.1.1～平成20.12.31	第109期 平成21.1.1～平成21.12.31
28,879	27,211	20,255
5,528	3,591	1,427
3,670	2,241	808
283.75	178.50	65.44
27,909	26,190	25,511
18,906	18,650	18,127

注3. 第106期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(5) 主要な事業内容

当社グループは次の製品の開発、製造、販売をいたしております。

部門	主要製品
オフィスビジネスユニット	オフィスネットワーク複合機、 カラーネットワーク複合機、パーソナル複合機、 オフィス複写機、カラー複写機、パーソナル複写機、 レーザープリンター、大判インクジェットプリンター
コンシューマビジネスユニット	デジタル一眼レフカメラ、 コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、 デジタルビデオカメラ、インクジェット複合機、 単機能インクジェットプリンター、 イメージスキャナー、放送用テレビレンズ
産業機器その他ビジネスユニット	半導体露光装置、液晶露光装置、 医療画像記録機器、磁気ヘッド、マイクロモーター、 コンピューター、ハンディターミナル、 ドキュメントスキャナー、電卓

(6) 主要拠点

■ 国内の主要拠点

名称(所在地)	
キヤノン株式会社	生産会社
本社(東京都)	大分キヤノン株式会社(大分県)
川崎事業所(神奈川県)	キヤノン化成株式会社(茨城県)
綾瀬事業所(神奈川県)	長浜キヤノン株式会社(滋賀県)
平塚事業所(神奈川県)	福島キヤノン株式会社(福島県)
大分事業所(大分県)	大分キヤノンマテリアル株式会社(大分県)
玉川事業所(神奈川県)	販売会社
小杉事業所(神奈川県)	キヤノンマーケティングジャパン株式会社(東京都)
取手事業所(茨城県)	キヤノンソフトウェア株式会社(東京都)
富士裾野リサーチパーク(静岡県)	キヤノンシステムアンドサポート株式会社(東京都)
矢向事業所(神奈川県)	キヤノンITソリューションズ株式会社(東京都)
宇都宮事業所(栃木県)	開発・生産・販売会社
阿見事業所(茨城県)	キヤノン電子株式会社(埼玉県)
	キヤノンファインテック株式会社(埼玉県)
	キヤノンマシナリー株式会社(滋賀県)
	キヤノンプレジジョン株式会社(青森県)
	キヤノンアネルバ株式会社(神奈川県)

■ 海外の主要拠点

名称(所在地)	
開発会社	販売会社
Canon Development Americas, Inc. (米国)	Canon U.S.A., Inc. (米国)
Canon Technology Europe Ltd. (英国)	Canon Canada Inc. (カナダ)
Canon Research Centre France S.A.S. (フランス)	Canon Latin America, Inc. (米国)
Canon Information Systems Research Australia Pty. Ltd. (オーストラリア)	Canon Europa N.V. (オランダ)
	Canon Europe Ltd. (英国)
	Canon (UK) Ltd. (英国)
	Canon France S.A.S. (フランス)
	Canon Deutschland GmbH (ドイツ)
生産会社	Canon Ru LLC (ロシア)
Canon Virginia, Inc. (米国)	Canon Middle East FZ-LLC (アラブ首長国連邦)
Canon Giessen GmbH (ドイツ)	キヤノン(中国)有限公司(中国)
Canon Bretagne S.A.S. (フランス)	キヤノン大連事務機有限公司(中国)
キヤノン大連事務機有限公司(中国)	キヤノン珠海有限公司(中国)
キヤノン(中山)事務機有限公司(中国)	キヤノン(蘇州)有限公司(中国)
キヤノン(蘇州)有限公司(中国)	台湾キヤノン股份有限公司(台湾)
台湾キヤノン股份有限公司(台湾)	Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd. (タイ)
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd. (タイ)	Canon Vietnam Co., Ltd. (ベトナム)
Canon Vietnam Co., Ltd. (ベトナム)	Canon Opto (Malaysia) Sdn.Bhd. (マレーシア)
Canon Opto (Malaysia) Sdn.Bhd. (マレーシア)	開発・生産・販売会社
	キヤノン電産香港有限公司(香港)

(7) 使用人の状況

■ 連結

使用人数	前期末比増減
168,879名	1,899名増

(地域別内訳)

米州	欧州	国内	その他
11,084名	12,004名	73,635名	72,156名

■ 単独

使用人数	前期末比増減
25,683名	271名増

(8) 重要な子会社の状況

■ 子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率(%)	主要な事業内容
キャノンマーケティングジャパン株式会社	73,303	55.2	事務機、カメラ等の国内販売
キャノン電子株式会社	4,969	55.1	情報関連機器、カメラ用精密 機構ユニットの製造販売
キャノンファインテック株式会社	3,451	58.1	プリンター、事務機周辺機器、 化成品等の製造販売
キャノンソフトウェア株式会社	1,348	57.6	コンピューターソフトウェア の開発販売
キャノンマシナリー株式会社	2,712	64.6	半導体製造装置、自動化・ 省力化装置の製造販売
トッキ株式会社	6,573	66.5	有機ELディスプレイパネル 製造装置等の開発製造販売
アジアパシフィックシステム総研株式会社	2,400	87.9	ソフトウェアおよびシステムの 設計、開発、運用、保守
イーシステム株式会社	5,005	62.1	顧客情報管理システムの 導入サービス等
大分キャノン株式会社	80	100.0	カメラの製造
Canon U.S.A., Inc.	204,355 (千米ドル)	100.0	事務機、カメラ等の米州地域販売
Canon Europa N.V.	290,600 (千ユーロ)	100.0	事務機、カメラ等の欧州地域販売

- 注1. キャノンマーケティングジャパン株式会社およびキャノンファインテック株式会社における当社の議決権比率は、当社子会社が有する議決権数も含めて算出しております。
2. キャノンソフトウェア株式会社、アジアパシフィックシステム総研株式会社およびイーシステム株式会社における当社の議決権比率は、当社子会社が有する議決権数によるものであります。
3. アジアパシフィックシステム総研株式会社における当社の議決権比率は、平成21年9月30日現在の議決権数に基づき算出しております。

■ 企業結合等の状況

当期の連結子会社は241社、持分法適用関連会社は15社であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ①当社は、平成22年1月1日をもって、キャノンマーケティングジャパン株式会社から、同社の半導体露光装置および液晶露光装置の販売ならびにサービス・サポートを取り扱う部門を譲り受けました。これは、開発から生産、販売、サービスまでの一貫体制を敷くことにより、産業機器事業の強化を図ることを目的としたものです。
- ②アジアパシフィックシステム総研株式会社は、平成22年2月1日をもって、キャノン電子株式会社と株式交換を行い、同社の完全子会社となりました。これは、両社一体となって経営判断の一層のスピードアップを図ることを目的としたものです。
- ③キャノンマーケティングジャパン株式会社は、平成22年1月26日、キャノンソフトウェア株式会社との間で、同年5月1日をもって同社を完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。これは、連結経営基盤の一層の強化と効率性の追求を図り、キャノンマーケティングジャングループにおけるITソリューション事業の中核事業化を加速することを目的としたものです。
- ④当社は、平成22年2月8日、キャノンファインテック株式会社との間で、同年5月1日をもって同社を完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。これは、両社経営資源の有機的な結合を促進し、グループとしてのシナジー効果をより一層高めることにより、スピード経営を更に進化させ、事務機分野における地位強化を図ることを目的としたものです。

2. 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 3,000,000,000株

発行済株式総数、資本金、株主数

区分	前期末現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	1,333,763,464株	0株	1,333,763,464株
資本金	174,761,797,475円	0円	174,761,797,475円
株主数	184,789名	15,617名減	169,172名

大株主(10名)

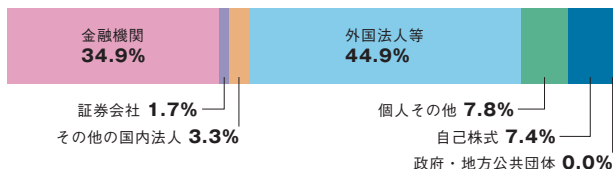
株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
第一生命保険相互会社	74,649	6.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	67,840	5.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	51,665	4.2
モクスレイ・アンド・カンパニー	50,458	4.1
ジェービー・モルガン・チェース・バンク 380055	39,866	3.2
株式会社みずほコーポレート銀行	25,919	2.1
株式会社損害保険ジャパン	22,910	1.9
ザ・チェースマンハッタンバンクエヌエイ・ロンドンエスエルオムニバスアカウント	21,863	1.8
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー 505225	20,850	1.7
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	19,681	1.6

注1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数(99,288千株)を控除して算出しております。

2. 第一生命保険相互会社は、上記のほかに、当社株式6,180千株を退職給付信託に係る信託財産として設定しております。

3. 株式会社みずほコーポレート銀行は、上記のほかに、当社株式7,704千株を退職給付信託に係る信託財産として設定しております。

所有者別の株式保有比率



3. 会社の新株予約権等に関する事項

ストックオプションとして発行した新株予約権

① 当期末において当社役員が有する新株予約権

	個数 (1株当たり行使価額)	目的である株式の 種類および数	行使期間	人数
第1回 新株予約権	3,400個 (5,502円)	普通株式 340,000株	平成22年5月1日～ 平成26年4月30日	取締役 24名
第2回 新株予約権	5,500個 (3,287円)	普通株式 550,000株	平成23年5月1日～ 平成27年4月30日	取締役 25名

② 当期中に当社使用人に交付した新株予約権

	個数 (1株当たり行使価額)	目的である株式の 種類および数	行使期間	人数
第2回 新株予約権	4,040個 (3,287円)	普通株式 404,000株	平成23年5月1日～ 平成27年4月30日	当社使用人 39名

③ 新株予約権の発行価額

金銭の払込みを要しない。

④ 新株予約権のその他の行使条件

1. 1個の新株予約権につき一部行使はできない。
2. 新株予約権者は、発行決議のあった定時株主総会終了後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。
3. 新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。
4. 新株予約権の相続はこれを認めない。
5. 上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	御手洗富士夫	社団法人日本経済団体連合会会長
代表取締役社長	内田 恒二	
代表取締役副社長	田中 稔三	政策・経済調査センター所長
取締役副社長	生駒 俊明※	総合R&D本部長、光学機器事業本部長、一般財団法人キャノン財団理事長、日立金属株式会社取締役
専務取締役	田中 信義	知的財産法務本部長
専務取締役	市川 潤二	キャノンアネルバ株式会社代表取締役会長兼社長
専務取締役	諸江 昭彦	渉外本部長、人事本部長
専務取締役	渡部 國男	企画本部長
専務取締役	足達 洋六	Canon U.S.A., Inc.社長
専務取締役	三橋 康夫	周辺機器事業本部長、化成品事業本部長
常務取締役	岩下 知徳	環境本部長、品質本部長
常務取締役	大澤 正宏	経理本部長
常務取締役	松本 繁幸	デバイス開発本部長
常務取締役	清水 勝一	インクジェット事業本部長
常務取締役	番場 僚一	Canon Europa N.V.社長、Canon Europe Ltd.社長
常務取締役	本間 利夫	Lプリンタ事業本部長
常務取締役	中岡 正喜	映像事務機事業本部長
常務取締役	本田 晴久	生産技術本部長
取締役	小松 利行	企画本部副本部長
取締役	田原 哲郎	生産・ロジスティクス本部長
取締役	関根 誠二郎	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長
取締役	恩田 俊二	調達本部長
取締役	福岡 和則	SED株式会社代表取締役社長
取締役	小澤 秀樹	キャノン(中国)有限公司社長
取締役	眞榮田雅也	イメージコミュニケーション事業本部長

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
常勤監査役	山崎 啓二郎	キャノンファインテック株式会社監査役
常勤監査役	永田 邦博	キャノンマーケティングジャパン株式会社監査役、キャノン電子株式会社監査役
監査役	大江 忠	弁護士、株式会社丸井グループ監査役、花王株式会社監査役
監査役	清水 芳信	公認会計士、三菱UFJ信託銀行株式会社監査役、キャノン電子株式会社監査役
監査役	宍倉 實	キャノンマーケティングジャパン株式会社監査役、キャノンファインテック株式会社監査役

- 注1. ※印の取締役は、平成21年3月27日開催の第108期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役 大江 忠、清水芳信、宍倉 實の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 永田邦博氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 清水芳信氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 宍倉 實氏は、生命保険会社において長年金融業務を担当しており、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 田中稔三、三橋康夫の両氏の平成22年1月1日現在の「担当または重要な兼職の状況」は以下のとおりです。
- 田中稔三 政策・経済調査センター所長、総務本部長
三橋康夫 周辺機器事業本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役26名	1,654百万円
監査役 5名	105百万円 (うち社外3名 53百万円)

- 注1. 上記の人員数には、平成21年3月27日開催の第108期定時株主総会最終の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額には、当期の取締役賞与引当額127百万円が含まれております。
4. 取締役の報酬等の額には、平成20年3月28日開催の第107期定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権および平成21年3月27日開催の第108期定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権の費用計上額341百万円が含まれております。
5. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額(取締役225百万円、監査役11百万円(うち社外5百万円))が含まれております。
6. 上記報酬等のほか、以下のとおり、取締役が当期において受けた報酬等があります。
- | | | |
|--|-------|-------|
| 平成21年3月27日開催の第108期定時株主総会決議に基づき支給された役員退職慰労金 | 取締役1名 | 26百万円 |
|--|-------|-------|
- なお、当該金額には、当期および当期前の事業年度に係る事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼任の職務	兼職先	当社との関係
大江 忠	社外監査役	株式会社丸井グループ	特別の関係はありません。
	社外監査役	花王株式会社	特別の関係はありません。
清水 芳信	社外監査役	三菱UFJ信託銀行株式会社	特別の関係はありません。
	社外監査役	キャノン電子株式会社	子会社
穴倉 實	社外監査役	キャノンマーケティングジャパン株式会社	子会社
	社外監査役	キャノンファインテック株式会社	子会社

主な活動状況

氏名	主な活動状況
大江 忠	当期開催の取締役会19回のうち12回、監査役会19回のうち18回に出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
清水 芳信	当期開催の取締役会19回のうち18回、監査役会19回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
穴倉 實	当期開催の取締役会19回すべて、監査役会19回のうち18回に出席し、金融業務に関わる見識に基づき、適宜発言を行っております。

社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

社外監査役が当社の子会社から当期において役員として受けた報酬等の総額は11百万円であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	522百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,050百万円

- 注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、各種アドバイザリー業務の対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、アジアパシフィックシステム総研株式会社はあずさ監査法人、Canon U.S.A., Inc.はErnst & Young LLP、Canon Europa N.V.はErnst & Young Accountants LLPの監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①創立当初からの普遍的行動指針である「三自の精神(自発・自治・自覚)」に基づき、取締役、執行役員及び使用人が業務の遂行にあたり守るべき規準として「キャノングループ行動規範」を制定し、これを運用、統括する専門委員会が、高い倫理観と遵法精神を備える自律した強い個人を育成すべく、コンプライアンス推進活動を実施する。
- ②上記専門委員会が決定した方針、施策を、各部門に配置したコンプライアンス担当者が全社で実行に移す。
- ③取締役、執行役員及び使用人に対する国内外の各種法規制の周知徹底のため、所管部門が社内規程、ガイドライン等を作成する。
- ④反社会的勢力とは如何なる面でも関係を一切持たないとの基本方針を取締役、執行役員及び使用人に周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応部署を設置し、警察等の外部機関との協力体制を維持強化する。
- ⑤内部監査部門、法務部門等により、会社の事業活動につき遵法の指導、モニタリングを行い、コンプライアンスを強化する。
- ⑥内部通報制度を活用し、違法行為や倫理違反などに対し、社内ですら自浄作用を働かせ、不祥事の未然防止を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書の作成、受発信、保管、保存及び廃棄に関する文書管理基本規程ならびにその他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理する。
- ② 取締役、監査役及び内部監査部門は、いつでもこれらの文書を開覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営会議のほか各種経営専門委員会を設置し、重要案件につき具体的な実行計画を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図る。
- ② 財務リスクの管理を統括する専門委員会を設置し、その方針に基づき、財務報告の正確性と信頼性を確保する観点から、関連する業務プロセスの特定及びリスクの評価を行い、これらをすべて文書化ならびに統制活動の実施状況を定期的に確認することにより、リスク管理を実効性あるものとする。
- ③ 多様化するリスク(品質、環境、災害、情報、輸出管理等)から企業を守り、社会からの信頼を維持するため、各種社内規程を策定し、その遵守を図ることにより、リスク管理体制を構築する。特に、製品安全リスクについては、安心・満足して使用できる安全な製品を社会に提供するため、「製品安全に関する基本方針」を制定する。
- ④ 内部監査部門による広範囲にわたる各種監査の実施や内部通報制度の推進により、リスクの早期発見、早期解決を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営会議、各種経営専門委員会を設置し、重要案件につき、取締役、執行役員及び関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
- ② 長期経営計画の設定により経営方針を明確化したうえで、中期計画の策定により社内目標を具体化し各部門に周知徹底する。また年間及び四半期の短期計画ならびに月別予算管理により、業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図る体制を確保する。

(5) 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「キャノングループ行動規範」に基づき、グループ全体にわたるコ

ンプライアンス推進活動を実施し、遵法・企業倫理意識をグループ全体に浸透させ、グループ共通の価値観としてこれを共有する。

- ② 「キャノングループ行動規範」を運用、統括する専門委員会が決定した方針、施策を、グループ会社に配置したコンプライアンス担当者が各社で実行に移す。
- ③ 内部監査部門、法務部門等により、グループ全体の事業活動につき遵法の指導、モニタリングを行い、コンプライアンスを強化する。
- ④ グループ中期計画の策定や経営専門委員会における審議を通じて、グループ企業の事業活動の健全性及び効率性を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役の職務を補助する専門部署を設置する。
- ② 専門部署において必要とする員数の専任使用人を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 専門部署は、取締役会から独立した組織とする。
- ② 専門部署の使用人の人事異動については、監査役会の事前の同意を得る。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生または発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告する。
- ② 取締役、監査役間で予め協議決定した事項につき、取締役、執行役員及び使用人は監査役に定期的に報告する。
- ③ 監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席する。
- ④ 監査役が使用人から報告を受けることができるよう内部通報制度を導入する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。
- ② 監査役による社内各部門、関係会社の巡回監査に際し、効率的な監査を実施できるよう協力体制を整備する。

連結計算書類

連結貸借対照表 平成21年12月31日現在 (単位：百万円)

資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
流動資産	2,017,779	2,064,848
現金及び現金同等物	795,034	679,196
短期投資	19,089	7,651
売上債権	556,572	595,422
たな卸資産	373,241	506,919
前払費用及びその他の流動資産	273,843	275,660
固定資産	1,829,778	1,905,086
長期債権	14,936	14,752
投資	114,066	88,825
有形固定資産	1,269,785	1,357,186
無形固定資産	117,396	119,140
その他の資産	313,595	325,183
資産合計	3,847,557	3,969,934

負債及び純資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
流動負債	783,690	944,000
短期借入金及び1年以内に返済する長期債務	4,869	5,540
買入債務	339,113	406,746
未払法人税等	50,105	69,961
未払費用	274,300	277,117
その他の流動負債	115,303	184,636
固定負債	184,467	174,952
長期債務	4,912	8,423
未払退職及び年金費用	115,904	110,784
その他の固定負債	63,651	55,745
負債合計	968,157	1,118,952
契約債務及び偶発債務		
株主資本	2,688,109	2,659,792
資本金	174,762	174,762
(発行可能株式総数)(単位:株)	(3,000,000,000)	(3,000,000,000)
(発行済株式総数)(単位:株)	(1,333,763,464)	(1,333,763,464)
資本剰余金	404,293	403,790
利益剰余金	2,926,124	2,930,282
利益準備金	54,687	53,706
その他の利益剰余金	2,871,437	2,876,576
その他の包括利益(損失)累計額	△260,818	△292,820
自己株式	△556,252	△556,222
(自己株式数)(単位:株)	(99,288,001)	(99,275,245)
非支配持分	191,291	191,190
純資産合計	2,879,400	2,850,982
負債及び純資産合計	3,847,557	3,969,934

<連結貸借対照表に関する注記>

- 貸倒引当金 11,343百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,815,982百万円
- その他の包括利益(損失)累計額には、為替換算調整額、未実現有価証券評価損益、金融派生商品損益、年金債務調整額が含まれております。
- 従業員等の銀行借入に対する保証債務 18,526百万円

<1株当たり情報に関する注記>

- 1株当たり株主資本 2,177.53円

連結損益計算書 平成21年1月1日から平成21年12月31日まで(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	3,209,201	4,094,161
売上原価	1,781,808	2,156,153
売上総利益	1,427,393	1,938,008
営業費用		
販売費及び一般管理費	905,738	1,067,909
研究開発費	304,600	374,025
計	1,210,338	1,441,934
営業利益	217,055	496,074
営業外収益及び費用		
受取利息及び配当金	5,202	19,442
支払利息	△336	△837
その他—純額	△2,566	△33,532
計	2,300	△14,927
税引前当期純利益	219,355	481,147
法人税等	84,122	160,788
非支配持分控除前当期純利益	135,233	320,359
非支配持分帰属損益	3,586	11,211
当社株主に帰属する当期純利益	131,647	309,148

<1株当たり情報に関する注記>

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的	106.64円
希薄化後	106.64円

連結資本勘定計算書 平成21年1月1日から平成21年12月31日まで

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	
			利益準備金	その他の 利益剰余金
前期末残高	174,762	403,790	53,706	2,876,576
非支配持分との資本取引及びその他		503		
当社株主への配当金				△135,793
非支配持分への配当金				
利益準備金への振替			981	△981
包括利益				
当期純利益				131,647
その他の包括利益(損失)-税効果調整後				
為替換算調整額				
未実現有価証券評価損益				
金融派生商品損益				
年金債務調整額				
当期包括利益				
自己株式取得一純額				△12
当期末残高	174,762	404,293	54,687	2,871,437

<連結資本勘定計算書に関する注記>

年金債務調整額には、年金数理上の純損失、過去勤務債務及び移行時純債務が含まれております。

利益剰余金 利益剰余金 合計	その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本	非支配持分	純資産合計
2,930,282	△292,820	△556,222	2,659,792	191,190	2,850,982
			503	△1,376	△873
△135,793			△135,793		△135,793
				△3,326	△3,326
—			—		—
131,647			131,647	3,586	135,233
	33,340		33,340	30	33,370
	2,150		2,150	67	2,217
	△1,422		△1,422	△1	△1,423
	△2,066		△2,066	1,121	△945
			163,649	4,803	168,452
△12		△30	△42		△42
2,926,124	△260,818	△556,252	2,688,109	191,291	2,879,400

連結注記表

<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記>

重要な会計方針

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当期の連結子会社は241社、持分法適用関連会社は15社であります。

2. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則附則(平成21年法務省令第46号)第2条に基づく旧会社計算規則第120条第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

3. 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期投資を現金同等物としております。

4. 外貨換算

外貨建資産及び負債は、決算日の為替レートにより換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより換算し、収益又は費用は期中平均レートにより換算し、換算差額はその他の包括利益(損失)として計上しております。

5. たな卸資産の評価方法及び評価基準

たな卸資産は低価法により評価しております。原価は、国内では平均法により、また海外では主として先入先出法により算出しております。

6. 有価証券の評価方法及び評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準書(以下「基準書」という。)320「投資－負債証券及び持分証券」(旧財務会計基準書(以下「旧基準書」という。)第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計」)を適用しております。

満期保有目的有価証券・・・償却原価法

売却可能有価証券・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

7. 有形固定資産の減価償却方法

主として定率法を適用しております。

8. のれん及びその他の無形固定資産

基準書350「無形固定資産－のれん及びその他」(旧基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」)に準拠し、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産について、償却を行わずに少なくとも年に一度、減損テストを実施しております。

耐用年数が見積り可能な無形固定資産について、見積耐用年数で定額償却しております。なお、ソフトウェアは3年から5年で定額償却しております。

9. 長期性資産の減損

基準書360「有形固定資産」(旧基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」)に準拠し、有形固定資産や償却対象の無形固定資産などの長期性資産は、帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を実施しております。帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。

10. 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(退職給付引当金)

基準書715「給付－退職給付」(旧基準書第87号「年金に関する事業主の会計」及び旧基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計－基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改)の改訂」)に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。

年金数理上の純損失については、回廊(=退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

11. 消費税等の処理方法・・・税抜方式によっております。

12. 株式に基づく報酬

株式に基づく報酬費用を付与日の公正価値に基づいて測定し、定額法により必要なサービス提供期間にわたり費用計上しております。

13. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数で割ることによって計算しております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属

する当期純利益は、潜在的なストックオプションの行使による希薄化効果を含んでおります。

14. 新会計基準

当期より、基準書105「一般に公正妥当と認められた会計原則」(旧基準書第168号「米国財務会計基準審議会会計基準の体系化及び一般に公正妥当と認められた会計原則の階層」)を適用しております。この基準書の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える影響はありませんが、連結計算書類の注記において、従来の米国会計原則に従って使用していた旧基準書名を、基準書の適切な項目を参照するよう変更しております。

当期より、基準書810「連結」(旧基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」)を適用しております。これにより、従来、連結貸借対照表の負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として純資産の部に含めて計上しております。また、基準書810の適用により、連結損益計算書の表示科目を変更しております。

<追加情報の注記>

(公開買付けによる株式取得)

当社は、NYSE Euronext アムステルダム市場に上場しているオランダのOcé N.V. (以下「オセ社」という。)の連結子会社化について、オセ社と合意に達し、平成21年11月16日の取締役会において決議いたしました。これに基づき、オセ社普通株式の公開買付けを進めております。

1. 公開買付けの目的

当社は、急速に競争が激化するプリンティング業界において、世界No.1の地位を確立するために事業基盤のさらなる強化を図っております。オセ社を連結子会社化することにより、技術・製品面での強力な補完関係の構築、グローバルな研究開発力の強化、販売・サービス網と優良顧客の獲得など、高い相乗効果を発揮することを目的としております。

2. 公開買付けの対象会社の商号、事業内容等

(1) 商号 Océ N.V.

(2) 事業内容 文書／産業用印刷システム、高速大判デジタルプリントシステム等の開発・製造・販売

3. 公開買付け期間

平成22年1月29日から平成22年3月1日

(注)当買付け期間は延長されることがあります。

<重要な後発事象に関する注記>

(キャノンファインテック株式会社の完全子会社化)

当社は、当社を株式交換完全親会社、キャノンファインテック株式会社(以下「キャノンファインテック」という。)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを平成22年2月8日の取締役会において決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。平成22年2月8日現在のキャノンファインテックに対する当社の持株比率は57.59%であります。

1. 株式交換の目的

両社の経営資源の有機的な結合を促進し、グループとしてのシナジー効果をより一層高め、機動的かつ迅速なスピード経営を更に進化させることを目的としております。

2. 株式交換契約の概要

(1) 方法

平成22年2月8日に締結した株式交換契約に基づき、当社は、キャノンファインテックの発行済株式(当社の保有するキャノンファインテックの株式を除く。)の全部を取得する時点の直前時のキャノンファインテックの株主(当社を除く。)に対し、キャノンファインテックの普通株式に代わり、その保有するキャノンファインテックの普通株式数の合計に0.38を乗じた数の当社の普通株式を交付いたします。

なお、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより、当社の株主総会の承認決議を経ないで株式交換を行います。また、株式交換に際して交付する当社株式については、新たな株式発行を行わず、その保有する自己株式を交付いたします。

(2) 株式交換比率

キャノンファインテックの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.38株を割当交付いたします。ただし、当社が保有するキャノンファインテックの普通株式24,496,816株については、株式交換による株式の割当は行いません。

(3) 株式交換比率の算定方法

株式交換比率の算定については公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に両者から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された株式交換比率案についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討した上で、両社の取締役会において、株式交換比率を決定しております。

(4) 資本金の額

株式交換によって資本金の額は増加しません。

(5) 株式交換の日程

平成22年3月24日 キャノンファインテック定時株主総会(株式交換契約の承認)

平成22年5月1日 株式交換の予定日(効力発生日)

独立監査人の監査報告書

平成22年2月9日

キヤノン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 則春 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢内 訓光 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗像雄一郎 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キヤノン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則(平成21年法務省令第46号)第2条に基づく旧会社計算規則第120条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記2参照)に準拠して、キヤノン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記14に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より米国財務会計基準審議会会計基準書810「連結」(旧財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分」ARB第51号の改訂)を適用し、この会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第109期事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表)に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月10日

キヤノン株式会社 監査役会

常勤監査役 山崎啓二郎 ㊞
常勤監査役 永田 邦博 ㊞
監査役 大江 忠 ㊞
監査役 清水 芳信 ㊞
監査役 穴倉 實 ㊞

(注)監査役大江忠、監査役清水芳信及び監査役穴倉實は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

個別計算書類

貸借対照表 平成21年12月31日現在

(単位：百万円)

資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
流動資産	1,112,783	1,138,932
現金及び預金	6,855	10,674
受取手形	190,667	176,449
売掛金	458,927	431,598
有価証券	92,740	93,899
製品	60,868	107,375
仕掛品	83,073	109,933
原材料及び貯蔵品	3,997	4,360
繰延税金資産	57,312	68,123
短期貸付金	59,241	51,512
その他	99,104	85,010
貸倒引当金	△1	△1
固定資産	1,438,317	1,480,066
有形固定資産	862,901	929,217
建物及び構築物	469,571	510,730
機械装置	135,263	185,710
車両運搬具	204	696
工具器具及び什器備品	32,095	47,548
土地	148,217	137,987
建設仮勘定	77,551	46,546
無形固定資産	32,444	40,431
ソフトウェア	29,922	37,469
その他	2,522	2,962
投資その他の資産	542,972	510,418
投資有価証券	40,970	15,427
関係会社株式及び出資金	422,421	411,247
長期貸付金	2,328	3,911
長期前払費用	12,518	12,529
繰延税金資産	60,440	62,402
差入保証金	1,498	1,535
その他	2,852	3,425
貸倒引当金	△55	△58
資産合計	2,551,100	2,618,998

<貸借対照表に関する注記>

- 有形固定資産の減価償却累計額 1,122,921百万円
有形固定資産の減損損失累計額 21,606百万円
- 保証債務高
従業員 住宅資金銀行借入 16,256百万円
- 関係会社に対する金銭債権・債務
金銭債権 763,132百万円
金銭債務 530,826百万円

<1株当たり情報に関する注記>

- 1株当たり純資産額 1,467.76円

負債及び純資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
●負債の部		
流動負債	699,680	715,501
支払手形	1,456	1,871
買掛金	330,763	322,109
短期借入金	226,749	156,148
未払金	37,717	99,325
未払費用	51,667	64,610
未払法人税等	27,639	47,825
預り金	8,644	9,690
製品保証等引当金	3,043	6,077
賞与引当金	4,129	4,972
役員賞与引当金	127	244
その他	7,746	2,630
固定負債	38,702	38,492
退職給付引当金	34,524	34,456
役員退職慰労引当金	1,786	1,576
環境対策引当金	1,170	1,300
永年勤続慰労引当金	1,176	1,160
その他	46	—
負債合計	738,382	753,993
●純資産の部		
株主資本	1,810,900	1,865,955
資本金	174,762	174,762
資本剰余金	306,288	306,288
資本準備金	306,288	306,288
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	1,886,102	1,941,127
利益準備金	22,114	22,114
その他利益剰余金	1,863,988	1,919,013
特別償却準備金	1,566	4,664
固定資産圧縮積立金	2,701	2,578
別途積立金	1,249,928	1,249,928
繰越利益剰余金	609,793	661,843
自己株式	△556,252	△556,222
評価・換算差額等	1,008	△1,196
その他有価証券評価差額金	1,384	△1,048
繰延ヘッジ損益	△376	△148
新株予約権	810	246
純資産合計	1,812,718	1,865,005
負債及び純資産合計	2,551,100	2,618,998

損益計算書 平成21年1月1日から平成21年12月31日まで (単位: 百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	2,025,546	2,721,094
売上原価	1,471,056	1,801,801
売上総利益金額	554,490	919,293
販売費及び一般管理費	456,713	560,587
営業利益金額	97,777	358,706
営業外収益	118,847	117,797
受取利息	792	1,419
受取配当金	15,522	13,512
受取賃貸料	63,564	66,150
特許権収入	30,344	25,180
雑収益	8,625	11,536
営業外費用	73,940	117,417
支払利息	3,916	3,844
貸与資産減価償却費	57,040	59,121
たな卸資産廃却及び評価損	—	38,873
為替差損	681	5,678
雑損失	12,303	9,901
経常利益金額	142,684	359,086
特別利益	292	71
固定資産売却益	204	39
投資有価証券売却益	66	32
関係会社株式売却益	22	—
特別損失	20,688	26,155
固定資産売却損	4,060	4,969
減損損失	15,745	12,508
投資有価証券売却損	72	—
投資有価証券評価損	811	8,678
税引前当期純利益金額	122,288	333,002
法人税、住民税及び事業税	30,206	125,704
法人税等調整額	11,304	△16,837
当期純利益金額	80,778	224,135

<損益計算書に関する注記>

関係会社との取引高

 売上高

1,976,307百万円

 仕入高

1,331,599百万円

 営業取引以外の取引高

116,625百万円

<1株当たり情報に関する注記>

1株当たり当期純利益金額

65.44円

(本ページ余白)

株主資本等変動計算書

平成21年1月1日から平成21年12月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	
前期末残高	174,762	306,288	—	22,114	4,664	2,578
当期変動額						
特別償却準備金の積立					146	
特別償却準備金の取崩					△3,244	
固定資産圧縮積立金の積立						199
固定資産圧縮積立金の取崩						△76
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△3,098	123
当期末残高	174,762	306,288	—	22,114	1,566	2,701

<株主資本等変動計算書に関する注記>

- 当該事業年度末日における発行済株式数
普通株式 1,333,763,464株
- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	当期末
普通株式	99,275,245	16,518	3,762	99,288,001

(変動の事由) 普通株式の自己株式の増加16,518株は、単元未満株式の買取請求による取得であり、減少3,762株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
別途積立金	繰越利益剰余金					別途積立金	繰越利益剰余金
1,249,928	661,843	△556,222	1,865,955	△1,048	△148	246	1,865,005
	△146		—				—
	3,244		—				—
	△199		—				—
	76		—				—
	△135,793		△135,793				△135,793
	80,778		80,778				80,778
		△51	△51				△51
	△10	21	11				11
			—	2,432	△228	564	2,768
—	△52,050	△30	△55,055	2,432	△228	564	△52,287
1,249,928	609,793	△556,252	1,810,900	1,384	△376	810	1,812,718

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	67,897百万円	55円00銭	平成20年12月31日	平成21年3月30日
平成21年7月28日 取締役会	普通株式	67,896百万円	55円00銭	平成21年6月30日	平成21年8月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	67,896百万円	利益剰余金	55円00銭	平成21年12月31日	平成22年3月31日

個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
(2) その他有価証券
時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品・仕掛品……………総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
(2) 原材料・貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
(追加情報)
法人税法の改正に伴い、耐用年数を見直した結果、当期より機械装置の耐用年数を変更しております。
当該変更により当期の減価償却費が5,531百万円増加、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ3,229百万円減少しております。
(2) 無形固定資産……………定額法。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、関連製品の販売計画等を勘案した見積販売可能期間(3年)に、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
(3) リース資産……………定額法。なお、リース期間を耐用年数としております。

4. 繰延資産の処理方法…支出時の経費として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
●一般債権
貸倒実績率法によっております。
●貸倒懸念債権及び破産更生債権
財務内容評価法によっております。
(2) 製品保証等引当金……………製品のアフターサービスに対する支出及び製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、過去の実績などを基礎として見積算出額を計上しております。
(3) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
(4) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。
(6) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づき期末要支給額を計上しております。
(7) 環境対策引当金……………土壌汚染拡散防止工事や法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。
(8) 永年勤続慰労引当金……………永年勤続の従業員に対する内部規程に基づき慰労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を適用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象……………●ヘッジ手段
デリバティブ取引(為替予約取引)
●ヘッジ対象
予定取引に係る外貨建売上債権等
(3) ヘッジ方針……………当社は、内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。
なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。
(4) ヘッジの有効性評価の方法……………為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一時期の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されておりますので、その判定をもって有効性の判定に代えております。

7. 消費税等の処理方法…税抜方式によっております。

<会計方針の変更に係る注記>

(たな卸資産の評価基準及び評価方法)

たな卸資産については、従来、主として総平均法に基づく原価法によっておりましたが、当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

当該変更により当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ2,034百万円減少しております。

また、この会計方針の変更に合わせて、従来、営業外費用で処理しておりました、たな卸資産評価損及びたな卸資産売却損について、売上原価において処理する方法に変更しております。当該変更により当期の営業利益が19,382百万円減少しております。

(リース取引)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

当該変更による損益に与える影響はありません。

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産発生 の主な原因

退職給付引当金	24,229百万円
開発委託費	31,067百万円
たな卸資産廃却及び評価減	13,018百万円
未払事業税	2,827百万円
減価償却費損金算入限度超過額	6,635百万円
固定資産減損	9,474百万円
ソフトウェア償却超過額	13,143百万円
繰延資産償却超過額	9,127百万円
その他	18,936百万円
繰延税金資産小計	128,456百万円
評価性引当額	△6,937百万円
繰延税金資産合計	121,519百万円

2. 繰延税金負債発生 の主な原因

特別償却準備金	△1,044百万円
固定資産圧縮積立金	△1,801百万円
その他	△922百万円
繰延税金負債合計	△3,767百万円
繰延税金資産の純額	117,752百万円

<関連当事者との取引に関する注記>

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	キヤノンマーケティングジャパン㈱	(所有) 直接55.2% 間接0.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 資金の借入	268,464 20,000	売掛金 短期借入金	79,566 40,000
子会社	大分キヤノン㈱	(所有) 直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	製品・部品の購入他	341,395	買掛金	97,401
子会社	Canon U.S.A., Inc.	(所有) 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 資金の借入	563,311 19,383	受取手形 売掛金 短期借入金	190,607 9,336 101,310
子会社	Canon Europa N.V.	(所有) 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	673,929	売掛金	207,339
子会社	Canon Singapore Pte. Ltd.	(所有) 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	163,244	売掛金	58,873
子会社	キヤノン(中国)有限公司	(所有) 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	110,892	売掛金	31,372

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1)記載した取引は公正な価格をベースに決定しております。
(注2)取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。
(注3)キヤノンマーケティングジャパン㈱及び、Canon U.S.A., Inc.からの借入金については、グループ内資金の有効活用を目的とした借入によるものであり、取引金額は借入と返済の純額を表示しております。利息については市場金利を勘案し合理的に決定しております。
(注4)キヤノンマーケティングジャパン㈱に対する議決権等の間接所有割合については、表示単位未満であるため、0.0%と表示しております。

<追加情報の注記>

(公開買付けによる株式取得)

当社は、NYSE Euronext アムステルダム市場に上場しているオランダのOcé N.V. (以下「オセ社」という。)の連結子会社化について、オセ社と合意に達し、平成21年11月16日の取締役会において決議いたしました。これに基づき、オセ社普通株式の公開買付けを進めております。

1. 公開買付けの目的

当社は、急速に競争が激化するプリンティング業界において、世界No.1の地位を確立するために事業基盤のさらなる強化を図っております。オセ社を連結子会社化することにより、技術・製品面での強力な補完関係の構築、グローバルな研究開発力の強化、販売・サービス網と優良顧客の獲得など、高い相乗効果を発揮することを目的としております。

2. 公開買付けの対象会社の商号、事業内容等

- (1)商号 Océ N.V.
(2)事業内容 文書/産業用印刷システム、高速大判デジタルプリントシステム等の開発・製造・販売

3. 公開買付け期間

平成22年1月29日から平成22年3月1日

(注)当買付け期間は延長されることがあります。

<重要な後発事象に関する注記>

(キヤノンファインテック株式会社の完全子会社化)

当社は、当社を株式交換完全親会社、キヤノンファインテック株式会社(以下「キヤノンファインテック」という。)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを平成22年2月8日の取締役会において決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。平成22年2月8日現在のキヤノンファインテックに対する当社の持株比率は57.59%であります。

1. 株式交換の目的

両社の経営資源の有機的な結合を促進し、グループとしてのシナジー効果をより一層高め、機動的かつ迅速なスピード経営を更に進化させることを目的としております。

2. 株式交換契約の概要

(1)方法

平成22年2月8日に締結した株式交換契約に基づき、当社は、キヤノンファインテックの発行済株式(当社の保有するキヤノンファインテックの株式を除く。)の全部を取得する時点の直前時のキヤノンファインテックの株主(当社を除く。)に対し、キヤノンファインテックの普通株式に代わり、その保有するキヤノンファインテックの普通株式数の合計に0.38を乗じた数の当社の普通株式を交付いたします。

なお、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより、当社の株主総会の承認決議を経ないで株式交換を行います。また、株式交換に際して交付する当社株式については、新たな株式発行を行わず、その保有する自己株式を交付いたします。

(2)株式交換比率

キヤノンファインテックの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.38株を割当交付いたします。ただし、当社が保有するキヤノンファインテックの普通株式24,496,816株については、株式交換による株式の割当では行いません。

(3)株式交換比率の算定方法

株式交換比率の算定については公正性を確保するため、各社

がそれぞれ別個に両者から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された株式交換比率案についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討した上で、両社の取締役会において、株式交換比率を決定しております。

(4) 資本金及び準備金の額

株式交換によって資本金及び準備金の額は増加しません。

(5) 株式交換の日程

平成22年3月24日 キヤノンファインテック定時株主総会(株式交換契約の承認)

平成22年5月1日 株式交換の予定日(効力発生日)

3. 株式交換の相手会社の商号、事業内容、規模等

- (1) 商号 キヤノンファインテック株式会社
- (2) 事業内容 プリンター、事務機周辺機器、産業機器、化成品等の製造及び販売
- (3) 資本金の額 3,451百万円 (平成21年12月31日現在)
- (4) 純資産の額 73,184百万円(連結) (平成21年12月31日現在)
- (5) 総資産の額 95,955百万円(連結) (平成21年12月31日現在)
- (6) 売上高 108,148百万円(連結) (平成21年12月期)
- (7) 当期純利益 2,226百万円(連結) (平成21年12月期)
- (8) 従業員数 7,429名(連結) (平成21年12月31日現在)

独立監査人の監査報告書

平成22年2月9日

キヤノン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 則春 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 矢内 訓光 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宗像雄一郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キヤノン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月10日

キャノン株式会社 監査役会

常勤監査役 山崎啓二郎 ㊞
 常勤監査役 永田 邦博 ㊞
 監査役 大江 忠 ㊞
 監査役 清水 芳信 ㊞
 監査役 宍倉 實 ㊞

(注) 監査役大江忠、監査役清水芳信及び監査役宍倉實は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

事業年度……………毎年1月1日から12月31日まで

定時株主総会……………毎年3月

上記基準日……………毎年12月31日

中間配当基準日……………毎年6月30日

株主名簿管理人……………東京都中央区八重洲一丁目2番1号
 特別口座管理機関……………みずほ信託銀行株式会社

事務取扱場所……………みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

※住所変更等、当社株式に関する手続きにつきましては、お取引の証券会社等にお問合せください。

※未払い配当金の支払い、支払明細等の発行に関する手続きまたは特別口座に記録された株式に関する手続きにつきましては、みずほ信託銀行にお問合せください。

お問合せ先・郵便物送付先 〒168-8507
 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
 電話 0120-288-324(フリーダイヤル)

単元株式数……………100株

公告掲載新聞……………日本経済新聞

上場証券取引所……………東京・大阪・名古屋・福岡・札幌
 ニューヨーク

証券コード……………7751

Canon

キヤノン株式会社

本 社

〒146-8501

東京都大田区下丸子三丁目30番2号

電話(03)3758-2111(代表)

インターネット ホームページ

キヤノン株式会社

canon.jp

Canon Worldwide Network

www.canon.com